

▲確定申告 学習会日程について
各支部で申告の学習会が始まりました。すでに各支部には学習会の開催日と開催場所をお知らせするチラシを新聞とともに配っておりますが、どうして各支部の日程で都合のつかない方は事務所へご連絡ください。他支部の日程をご案内します。

学習会参加のために――留意点

▲支部学習会の開始時刻においてください

定額減税の対応や申告書作成にあたっての注意点をお伝えしますので、各自の学習会の開始時刻においてください様お願いします。

▲事前の準備をしつかりと

あらかじめ、売上・仕入・費用別に経費を月ごとに計算し、お配りした自主計算シートや自分が普段使っている帳面などに記入して、年間分も集計した上でノートやその他、昨年の資料等を持ってご参加下さい。

▲注意したい点 これまでの参加者の様子から

減価償却を計算する際にはまだ対象物(車や設備など)の購入年月・価格・中古が新車かの把握が必要です。6年に新しく購入したもの特に購入月を把握してください。

・今回令和6年分だけは所得税の定額減税があります。

・インボイス申請によって消費税課税業者になつた方は、自分が「簡易課税」なのか「本則課税」なのか把握して学習会に参加しましょう。「2割特例」を使う人でも記入する申告用紙は違います。「簡易課税」によるには申請が必要なので、その覚えがなければ本則課税なのですが、「わからない」という方もいるかと思ひます。税務署から送られた封筒に消費税の申告用紙が入っていた方はそれで確認できます。第一面の右上に「簡」の字を〇で囲ったマークがあれば簡易課税、なければ本則課税です。

また、2月になつても申告用紙が送られて来なかつた場合は、すぐ税務署に連絡して用紙の送付を依頼する必要があります。送つてもらう場合は概ね1週間かかるかがると思って準備をしましょう。

・税の納付書が送られて来なかつた場合は、税務署窓口に行くか送つてもらうしかありませんので至急に動く必要があります。送つてもらう場合は概ね1週間かかるかがると思って準備をしましょう。

▲消費税なくす長岡各界連絡会1月街頭行動
長岡各界連は、消費税廃止の街頭行動を1月24日(金)午後2時30分～13時の間アオドレ長岡前歩道にて行いました。参加13名、消費税5%へ引き下げ署名4筆、シール投票2枚でした。

署名したある方は、「俺は税理士だけど、消費税はいらん、みんなもんよけいなものだよ。」とだけ言つて去つて行きました。

○一般労働保険で長岡民商に事務委託している事業所のみなさま

令和6年度第3期分の労働保険料の口座引き落としが1月31日(金)でした。引き落とせなかつた事業所にはお手紙を出しますので、大至急民商口座に振り込んでいただか、現金で民商事務所にお持ち下さい。

○長岡民商建設業一人親方組合の皆様

一般労働保険と同時に案内のお手紙と振込用紙を封書でお送りしましたが、1月31日までの振込みがまだの方が複数おられます。大至急お願いします。

また配達ボストを担当されている方は今回の大雪のような場合に、安全上の判断から週遅れ等発生しても仕方ありませんので、無理をされないようお願いします。



▲大雪による商工新聞遅配・不配のお詫びと今後について

2月初旬の大雪、また申告時期の繁忙により2月10日付の商工新聞の遅配・長岡版未発行が生じました。お詫びするとともに、今後も気象による交通事情や繁忙状況により遅配・不配(週間まとめ配達)が発生する場合があります。ご承知おき下さい。

また配達ボストを担当されている方は今回の大雪のような場合に、安全上の判断から週遅れ等発生しても仕方ありませんので、無理をされないようお願いします。

▲事務所不在が多くなります。ご承知ください

商工新聞配達や集金の関係で水曜日の午後及び木曜日、月1回の各界連街頭行動や外での学習会の際は不在となります。電話不通の場合はおかけ直しを。また2月3月は事務所での申告学習会も多く、急な来所への対応が難しいので、相談等で来所される際は事前に連絡をお願いします。